

第4章 大学と学位に付記する名称について【肉付け】

本分科会の検討課題は、学位、それも主として学士の学位に付記する専攻分野の名称の多様化をどのように考えるかということであった。大学の数が800校程度であるのに対し、学士の学位に付記する名称の種類が700種類に迫る（平成22年度693種類：大学評価・学位授与機構調べ）という実態は、直観的・常識的に考えて過多であると考えられた。

しかし、本分科会は、数次に亘る検討のなかで、その直観や常識の範疇を超えて、実際に何が問題であるのかを明らかにすることを試みた。すでに本報告書において述べてきたとおり、議論は原点に回帰し、ひとり学位に付記する名称の多様化にいかに対応するかという問いではなく、そもそも大学卒業者にとって、あるいは大学にとって学位とは何かという課題が論じられた。

大学にとって学位に付記する名称とは何か

大学教育の内容が変化し、また大学と社会の関係のあり方も変化する中で、大学が授与する学位に付記する名称が専攻分野の名称に変化が起き多様性が生まれることそれ自体には一定の合理性が認められる。同時に、学位に付記する専攻分野の名称は大学が提供する高等教育の課程の理念と成果を表象するものであり、その内容や多様性については大学が第一義的な決定権を持つべきである。したがって、学位に付記する名称が極端に特殊にわたり、その結果高等教育システム全体として大幅な多様性が生まれていたとしても、そのことは大学の外部から直截に抑制すべきものであるとは思われない。それだけに、学位に付記する専攻分野の名称に関して大学が負うべき責任は重い。とりわけ、大学を卒業することの意味を決定づける要素としての学士課程プログラムの重要性がいわれる中、政府を含めた社会全体が個人の大学における学びを評価する際に、大学や学部といった機関・部局のいかんよりも個人が経てきた学習の体系に優先的に注目することが我が国の高等教育制度がすでに選び取った途であるならば、課程を経てきた結果として得られる学位に付記する専攻分野の名称には、大学は最大限の真摯さと配慮、そして希望を込めることが期待される。

学位に付記する専攻分野の名称は、先述の通り、大学が提供する高等教育の課程の理念と成果を表象するものである。それは、大学においてある期間にわたって学んだ学生が、大学を離れた以降も、市民として社会に一人で対峙するときに「何者として立つか」を大いに決定づける要素であり、またそうあるべきものである。学位に付記する専攻分野の名称について大学に問われているのは、自らの元で学んだ学生が生涯にわたって負う名をいかに名付けそれを贈るかという問いである。そこには、高等教育機関としての厳粛な自覚があってしかるべきであろう。

大学が学位に付記する専攻分野の名称を決定するとき、考慮すべき点としては以下の諸点が考えられる。

- ・学位は個人が生涯にわたって負うものであり、その内容には大学が第一義的な責任を負う。
- ・教育課程の名称と学位に付記する専攻分野の名称は同一でなくともよい。
- ・学位に付記する専攻分野の名称の決定に当たっては、学協会や大学団体による助言や整序、調整の機能が期待される。
- ・学位に付記する専攻分野の名称は、学習の内容に照らして合理的であり妥当なものであることが期待される。
- ・同時に、学位に付記する名称には表象としての普遍性を持つことも期待されており、課程の学習の普遍性に関しては、わが国の学术界の知見を総合した分野別参照基準を学術会議が開発している。
- ・学位に付記する名称に加えて、学生の学習に関する情報を明らかにするためには、大学には課程の内容の透明性を担保することも求められている。
- ・個別の学位を英語で表記する方法を決定することも大学の責務であると同時に、本報告書がすでに述べた勧告も参照されうる。